

令和2年9月29日
海事局船員政策課

海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会 海上旅客運送業最低賃金専門部会の開催～

最低賃金専門部会では、海上旅客運送業界における賃金実態状況等を踏まえながら、交通政策審議会に諮問された海上旅客運送業の最低賃金について審議を行います。

最低賃金専門部会は、最低賃金法第37条第2項に基づき、船員部会の下に設置され、公益、労働、使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。

記

1. 日時 令和2年10月1日(木) 13:00～14:30
2. 場所 経済産業省別館1階 104各省庁共用会議室
(東京都千代田区霞が関1-3-1)
3. 議題 議題1. 専門部会長の選任について
議題2. 海上旅客運送業最低賃金を取り巻く状況について
議題3. 海上旅客運送業最低賃金の改正について
4. 取材等
 - ・ 傍聴を希望される方は、9月30日(水)17時までに以下のとおりメールにてお申し込みください。
件名:【傍聴希望】海上旅客運送業最低賃金専門部会
本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先、カメラ撮り希望の有無
送付先:hqt-kaiji-seninbukai★gxb.mlit.go.jp
※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策のご協力をお願い申し上げます。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願い申し上げます。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 岡村、田端

(代表) 03-5253-8111 (内線 45-145、45-146)

(直通) 03-5253-8652 (FAX) 03-5253-1643